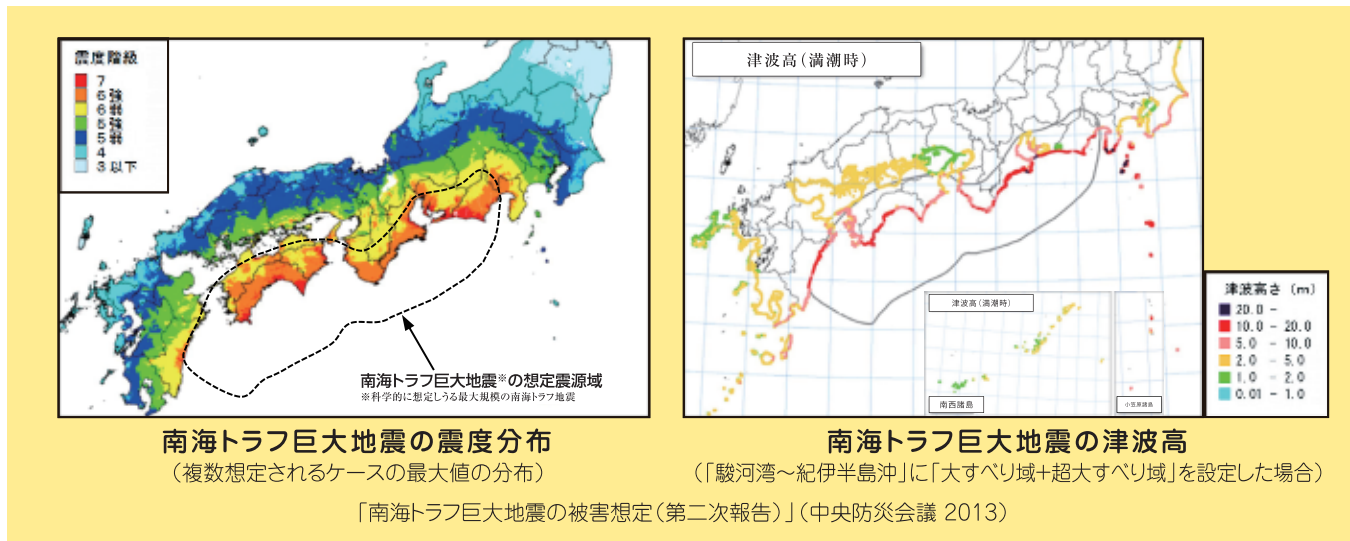


気象庁が発表する「南海トラフ地震に関連する情報」

南海トラフ地震は、駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界を震源域として概ね100～150年間隔で繰り返し発生してきた大規模地震です。前回の地震の発生から70年以上が経過した現在では、次の南海トラフ地震発生の切迫性が高まっています。

南海トラフ地震がひとたび発生すれば、広範囲で強い揺れと高い津波が発生し、甚大な被害が発生することが想定されています。



南海トラフ地震の発生可能性が通常と比べて相対的に高まったと評価された場合に気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」が発表されます。

情報名	情報発表条件
南海トラフ地震臨時情報※	<ul style="list-style-type: none"> ○南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合 ○観測された異常な現象の調査結果を発表する場合
南海トラフ地震関連解説情報	<ul style="list-style-type: none"> ○観測された異常な現象の調査結果を発表した後の状況の推移等を発表する場合 ○「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の定例会合における調査結果を発表する場合(ただし南海トラフ地震臨時情報を発表する場合を除く)

※「南海トラフ地震臨時情報」には、情報の受け手が防災対応をイメージし、適切に実施できるよう防災対応等を示すキーワード(「調査中」、「巨大地震警戒」、「巨大地震注意」、「調査終了」)を付記して発表される。

政府や地方公共団体などからの呼びかけ等に応じた防災対応、また日頃からの地震への備えを再確認して下さい。

<地震への備えの例>

家具の固定、非常持ち出し品、備蓄品の確認、避難場所・避難経路の確認、家族の安否確認手段の取り決め



本情報の位置づけ

「南海トラフ地震に関連する情報」は、中央防災会議防災対策実行会議「南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応検討ワーキンググループ」の報告(平成30(2018)年12月25日公表)を踏まえて、南海トラフ沿いで発生した異常な現象の観測結果や分析結果について発表するものです。突発的な地震発生に備えて対策を進めていくことが基本ですがこの情報を活用し、被害軽減につなげていくことが重要とされています。